

【大綱（案）に対するご意見及び町の考え方】

No	ご意見の要旨	ご意見に対する町の考え方
1	<p>幕別町の幼児教育をどうするか の視点に立ち、「教育の質的向上（学びの基礎）」と「小学校への円滑な接続」を目指した幼稚園教育と保育所の教育内容の研修の機会と実践が大切です。</p>	<p>教育基本法では、幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものとして、位置付けられています。</p> <p>このことから、本町では、幼児の健やかな成長に資する良好な環境の整備に努めているところでありますが、具体的には、満3歳児保育の実施や、小1プロブレムを解消すべく、幼小の円滑な接続を図るため、規範意識や思考力の芽生えなどに関する指導を実施するなど、幼小の連携を含め実施しているところです。</p> <p>また、幼稚園教諭による教育指導方法の向上につきましては、時代のニーズに応じていくため、現在、園内・外での幼稚園教育に関係する研修等に出席し、その結果を園内研修で報告を行っております。今後も教育の技術的向上を目指し、計画的に研修・研究会や、先進地視察、私立幼稚園との交流研修等を実践してまいります。</p> <p>本町においては、幼稚園の教育内容と保育所の保育内容につきましては、生きる力の基礎を育成するよう、基本的な習慣や態度を育て健全な心身の基礎を培うことや、豊かな心情や思考力の芽生えを培うなど、共通の考え方に基づき実施されております。</p> <p>このようなことから、今後におきましても、教育大綱の施策の柱の一つであります「健やかな子どもを育てる学校教育の推進」の中で、指導者に対する研修はもとより、幼稚園、保育所、小学校の一層の連携を図るなど幼児教育の充実に向けてまいります。</p>

【町に期待する項目としてのご要望及び町の考え方】

No	ご要望の要旨	ご要望に対する町の考え方
1	<p>幼稚園は学校教育として位置付けられており、専門性と経験に裏付けされた確固たる「経営方針」を持ち、危機管理能力、結果に対して説明責任を果たせるリーダーを育てていただきたい。</p>	<p>町立幼稚園における園長の職務につきましては、教育長の命を受け、学校教育法第23条に規定する保育の目標を達成するために行う教育活動に関することや園児の事故防止に関することなどの業務を掌理し所属の職員を指揮監督するとしております。</p> <p>本園の園長につきましては、現在の任用形態は、退職された小学校などの校長経験者を採用しており、これまで培ってきた学校経営方針の推進や危機管理への対応等園の経営全般にわたり、適切に実務を行っておりますが、今後とも園を代表するリーダーとして、この豊富な経験等が発揮されるよう、その環境整備に努めてまいります。</p> <p>また、教諭につきましても、管内外の研修会・交流会等に参加し、研さんに努めているところでありますが、今後は、教職員一人ひとりが園の経営や危機管理について十分に理解し、職員個々人の能力向上に努めてまいりたいと考えております。</p>
2	<p>町の知的財産である「幼児教育に関わる教員」をしっかりと育てていただきたい。</p>	<p>幼稚園教育要領で謳われておりますように、教員は幼児との信頼関係を十分に築き、幼児とともによりよい教育環境を創造するように努めることが大切であるものと考えております。</p> <p>このことから、今後も計画的に研修等に参加し、保育能力の向上を図るとともに、積極的に保護者や地域住民に対し、幼児期の教育に関する必要な情報や助言を行うなど、信頼関係を構築できるような教員の育成に努めてまいります。</p>
3	<p>平成31年度に移行される「幼保連携型認定こども園」が組織のリーダーの育成とともに、地域の幼児教育のセンター的役割を果たすシステムを構築すべきだと思っております。</p>	<p>平成27年3月に策定いたしました「幕別町子ども・子育て支援事業計画」では、平成31年度を目途に、町立の幼保連携型認定こども園の設置について計画しているところでありますが、現在は、まだ検討段階にあります。</p> <p>今後、園の類型や組織構成、設置場所、施設整備内容等について、町長部局と教育委員会において、具体的な協議を行ってまいります。その際、幼稚園の保護者等からのニーズを十分に反映させてまいりたいと考えております。</p>